

【管理運営状況公表様式】

令和元年度 青森県視覚障害者情報センターの管理運営状況

県所管課	健康福祉部障害福祉課
指定管理者	一般社団法人 青森県視覚障害者福祉会 会長 佐々木 秀勝
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の制作及び利用に関する業務	点字刊行物及び視覚障害者用の録音物（デイジー図書）を制作し、貸出・閲覧に供した。
点訳奉仕者及び朗読奉仕者の育成指導に関する業務	点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を制作する点訳奉仕員及び音訳奉仕員を養成するため講習会を開催したほか、校正技術の向上を図る研修会、また、制作意欲・技術の向上を目的とする各地区奉仕団体のニーズに応じた研修会を開催した。
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の奨励及び相談に関する業務	月1回情報誌「青い森通信」で新刊図書を案内するとともに、蔵書目録の提供、サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）利用に向けた手続き支援、利用者の個別的なニーズに対応したレファレンス・サービス等を行った。
視覚障害者に対する相談、指導訓練及び情報提供に関する業務	中途視覚障害者に対する相談・点字指導、デイジー図書再生機器の操作指導、視覚障害者用日常生活用具及び情報機器の展示・貸出等の情報提供を行った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
県内の新規利用登録者数（人）	H28	18	19	105.6%	95.0%
	H29	18	26	144.4%	136.8%
	H30	22	20	90.9%	76.9%
	R1	20	17	85.0%	85.0%
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物貸出数（他館借受分を含む。） （タイトル）	H28	7,500	7,354	98.1%	88.3%
	H29	7,000	7,563	108.0%	102.8%
	H30	7,000	10,925	156.1%	144.5%
	R1	7,000	12,264	175.2%	112.3%
自館製作図書数 （タイトル）	H28	435	519	119.3%	98.7%
	H29	435	527	121.1%	101.5%
	H30	440	404	91.8%	76.7%
	R1	390	359	92.1%	88.9%

【増減理由】

- ・新規利用登録者数：「目の見えない方、見えにくい方のための福祉展」の開催、市町村担当職員研修会でのセンター業務の説明、町役場（福祉課）への訪問、各種事業に関する県広報媒体の活用及び報道機関への情報提供等に積極的に取り組んだが、目標にやや及ばなかった。
- ・図書貸出数：点字図書、テープ図書及びデイジー図書いずれも利用が伸びている。センターを介さないサピエでの直接利用も増えているが、サピエに登録されたデイジー図書の最新目録をセンターが独自に作成し、利用者に提供することで、センター経由での借受数も伸びている。また、センターが制作してサピエに登録したコンテンツも多く利用されている。

・自館製作図書数：点字図書は目標を上回ったが、デジタイズ図書は目標にやや及ばなかった。奉仕員が高齢により活動を辞退したことや、テープ音源からCD化する場合で音源の劣化が著しく蔵書とならなかったものがあることなどが主な理由。生徒・学生層を含めてより幅広い年齢層から奉仕員を育成していくことが課題である。

3 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組が適切に行われているか。	3	3	設置目的を達成するための業務が着実に実施されている。サービスの維持・向上に適切に取り組み、利用者アンケートの結果もおおむね高評価である。
②利用促進に向けた取組が適切に行われているか。	3	4	新規利用登録者は目標にやや及ばなかったものの、新刊図書案内を含む情報誌の発行など従来のサービスが着実に実施されている。加えて、サピエ図書目録の作成・提供、個人向けサービスなど利便性の向上、センター業務に関する行政への周知・PR、報道機関への情報提供、また、一般県民に向けた歩行ガイド研修会の企画など啓発活動に、積極的かつ適切に取り組んだ。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	蔵書、図書制作のための機器、視覚障害者向け情報機器及び日常生活用具等について、所在を明確にし、かつ定期的な点検している。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	所長以下職員による緊急時の対応体制、避難誘導体制が確保されている。庁舎管理者と協力して避難訓練を実施し、AED講習会にも参加した。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	経理状況等に問題はなく、適正に執行されている。
⑥成果目標達成のために努力が図られ、成果が上がっているか。	3	3	成果目標達成のために従来業務に着実に取り組むとともに、利用者のニーズを的確に捉えて、管理業務の中で適正に事業化している。また、成果目標は平均して達成されている。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	労働法令を遵守した管理運営が行われ、個人情報も適切に取り扱われている。
総合評価	3	3	利用者のニーズに即し、かつサピエなど最新の動向も的確に捉えて、図書の制作・奨励、人材育成、点字や情報機器操作の指導を含む視覚障害者に対する生活支援の業務を着実に遂行し、機器整備を含む施設管理を適切に行った。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績を上げている。
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績を上げている。
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている。
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。